

平成29年度

我孫子市いじめ問題対策連絡協議会

日時 平成29年5月25日（木）

午後2時00分～午後3時35分

場所 我孫子市議会棟第1委員会室

午後2時00分 開会

1 開 会

○子ども相談課（三澤） それでは定刻となりましたので、これより平成29年度我孫子市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。

本日は、傍聴人の希望がありませんでした。

私、子ども相談課の三澤と申します。議題に入るまでの進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 会議の公開について

○子ども相談課（三澤） それでは、次第2の「会議の公開について」、事務局から説明させていただきます。

○子ども相談課（中山） 子ども相談課、中山から御説明させていただきます。

この協議会は原則公開となりますが、個別の事案にかかわる案件の協議がなされる場合には非公開とすることができます。なお、本日の会議の内容は録音をさせていただいておりますので、御協力をお願いいたします。会議録は事務局である子ども相談課で作成し、その後ホームページで閲覧できるよう手続を行います。

発言の際ですが、お手元のマイクのボタンを押し、発言をお願いいたします。

本日の資料として傍聴要領を配付させていただいております。傍聴の規定を定めておりますので、御確認ください。

○子ども相談課（三澤） よろしくお願いいたします。

3 我孫子市いじめ問題対策連絡協議会会長あいさつ

○子ども相談課（三澤） それでは、次第3「我孫子市いじめ問題対策連絡協議会会長あいさつ」、星野市長から挨拶をお願いいたします。

○星野会長 皆さん、こんにちは。市長の星野でございます。本日は、大変お忙しい中、また足元も悪い中、本協議会に御参加、本当にありがとうございます。また、日ごろから

さまざまな形での我孫子市政への御理解と御協力、改めて御礼を申し上げますの次第でございます。

いじめというのはいろいろな形でマスコミにも報道されておりますけれども、いじめというのは、今いじめている子が逆に来年はいじめられる側に回るかもしれない。今まで関係なかった子が急にいじめる側に回ったり、いじめられる側に回ったり、どの子にでも起こり得るんだということ。そしてまた、日ごろ学校でも起こり得る。それは学校の状況が悪いからいいからとは関係なしに、どこにでも起こり得る問題だということ。そしてまた、荒れているような学校であっても、あるいは進学校であっても起こり得るというぐらいの状況であるし、また、その程度についても、ちょっとからかった程度だったのだけれども本人は非常に重く受けとめているという形で、本人はいじめられたと思っても周りは全くいじめているつもりもないし、当然学校現場もいじめているとは認識していないレベルから、非常に深刻ないじめなのだけれども、非常に手段が巧妙で、学校の中だけではなくて学校の外も含めて、金品を要求したりとか、さまざまな形で裏に隠れて、表に出ない形のいじめがあったりという形で、昨今のいじめというのは、子ども、本人あるいは親御さんも含めて重い状況が増えているなど感じています。当然、いじめというのは重大な人権侵害であり、虐待も含めてきちんと対応しなければならないし、将来のある子どもたちの夢を、将来を潰すようなことにまで発展しないように、またあわせて、子どもの命が途絶えることのないように対応をしていなければならないのだろうと思っています。

先ほども言いましたように、いろいろなケースがあるものですから、学級の中、クラスの中で簡単に解決できそうな、友達がちょっと配慮するだけで、あるいは担任もちょっと気づくだけで簡単に解決できそうなレベルのいじめから、学校全体を巻き込まなければならない、あるいは地域を巻き込んでいかなければとても解決できそうもない、あるいは当然家庭もという状況の中でいろいろなケースがあるのだろうと思っています。早目に気づいてあげて、早目に対処できるような体制づくりというのが必要になるのだろうと思っています。

この協議会は市内でもさまざまな分野の方々に御参加いただいておりますけれども、いろいろなところで感じたところ、ケースも含めて意見交換、そしてまた情報共有を図りながら、我孫子市内での子どもたちのいじめが1件でもなくなるように努力をし続けていきたいなと思っています。

我孫子市では、年に2回アンケートをしておりますけれども、その中で本当に簡単なケ

ースから非常に重篤になりそうなケースとか、さまざまなことがアンケートにもあらわれてきますから、そういうのも含めながら、皆さん方と連携を深めながら、子どもたち、特に我孫子は昨年、800名しか生まれていないものですから、毎年減ってくる子どもの数、せっかく生まれた子どもたちはしっかりと元気な大人に成長させていきたいと思っておりますので、ぜひとも皆様方の忌憚のない御意見を頂戴しながら進んでいければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○子ども相談課（三澤） ありがとうございます。

4 委員紹介

○子ども相談課（三澤） 続きまして、次第4の委員紹介に移ります。資料の委員名簿を御覧ください。本日は、法務省千葉地方法務局柏支局長の永高委員、我孫子医師会会長の成廣委員が所用により欠席となっております。

では、名簿順に自己紹介の形でお願ひいたします。

○鴨田委員 我孫子警察署長の鴨田です。よろしくお願ひいたします。

○奥野委員 柏児童相談所所長の奥野です。よろしくお願ひいたします。

○椎名委員 我孫子市民生委員児童委員協議会、椎名正夫です。よろしくお願ひいたします。

○蒲田委員代理 柏人権擁護委員協議会の蒲田と申します。会長が金剛寺ですが、金剛寺が野田市の所属ということになりますので、我孫子市の擁護委員の蒲田が出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○福原委員 千葉県弁護士会子ども権利委員会副委員長をやっております弁護士の福原と申します。よろしくお願ひいたします。

○佐藤委員 川村学園女子大学で心理学を専攻しています佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○青木委員 副市長の青木でございます。よろしくお願ひいたします。

○山崎委員 子ども部長の山崎です。よろしくお願ひいたします。

○磯辺委員 我孫子市健康福祉部長の磯辺と申します。よろしくお願ひいたします。

○倉部委員 教育長の倉部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小島委員 教育総務部長の小島です。よろしくお願ひいたします。

- 子ども相談課（三澤） 続いて、事務局のほうを紹介させていただきます。
- 指導課（羽場） 我孫子市教育委員会指導課の羽場と申します。よろしくお願いいたします。
- 指導課（横山） 課長補佐兼少年センター長の横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 指導課（矢作） 指導課指導主事の矢作と申します。よろしくお願いいたします。
- 子ども相談課（三澤） 子ども相談課課長の三澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 子ども相談課（遠藤） こども発達センター所長の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 子ども相談課（増田） 子ども相談課課長補佐、増田と申します。よろしくお願いいたします。
- 子ども相談課（中山） 子ども相談課でケースワーカーをしています中山です。よろしくお願いいたします。
- 子ども相談課（影山） 子ども相談課でケースワーカーをしております影山と申します。よろしくお願いいたします。

5 副会長の指名について

- 子ども相談課（三澤） では、続きまして、次第5「副会長の指名について」。我孫子市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第4条第2項に基づき、会長である市長から副会長2名を指名させていただきます。市長、よろしくお願いいたします。
- 星野会長 では、副会長について私のほうから2名を指名させていただきたいと思えます。川村学園女子大学の佐藤委員、そして我孫子市副市長の青木委員を指名したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 星野会長 ありがとうございます。
それでは、お二方からそれぞれ一言ずつ御挨拶をいただければと思います。
- 佐藤委員 今年からこの協議委員に加わった佐藤と申します。皆様と一生懸命いじめに対して向き合いたいと思っています。よろしくお願いいたします。
- 青木委員 今、指名していただきました。会長を補佐して頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○星野会長 両名の方にはよろしくお願い申し上げます。

○子ども相談課（三澤） では、6の議題からは会長が議長となります。星野市長、進行をお願いいたします。

6 議 題

（1）我孫子市いじめ問題対策連絡協議会の概要について

○星野会長 それでは、まず議題の1点目に入ります。「我孫子市いじめ問題対策連絡協議会の概要について」、事務局から説明をお願いいたします。

○子ども相談課（増田） 子ども相談課、増田から説明させていただきます。

平成23年、滋賀県大津市において、中学校の男子生徒がいじめを苦に自ら命を絶つという痛ましい事件が契機となり、国において、いじめの防止等のための対策の基本事項を定めるものとして、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されました。

本日、青いファイルをお持ちの方は、いじめ防止対策推進法の9ページを御覧ください。第14条において、「地方公共団体には、いじめ問題対策連絡協議会を置くことができる」とあります。我孫子市では、いじめの問題について、学校現場だけではなく地域の取り組みも重要と考え、市の基本方針の制定とあわせて、この連絡協議会を設置いたしました。

次に、市の条例・要綱の6ページを御覧ください。第19条において、連絡協議会の役割を規定しております。

1点目、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進につきましては、いじめにかかわる各機関・団体の事業内容などを皆様に共有していただき、行政と地域と各団体が有機的なネットワークのもとに連携を図っていくこと。

2点目、いじめの防止等に関する施策、措置等の検証。

3点目、市が実施するいじめの防止等のための対策に関する審議においては、いじめの防止等のために行う施策や財政上の措置、人的体制の整備等の措置、通報や相談体制の整備、保護者等を対象にした啓発、相談窓口の設置、広報啓発活動について、いじめ防止の取り組みに寄与するための御意見をいただくこと。

4点目、市立の小中学校で重大事態が発生した場合における事実の確認及び審査においては、我孫子市立の小中学校で重大事態が発生した場合には、まず教育委員会の附属機関であるいじめ防止対策委員会で調査されますが、この連絡協議会でも事案の事実確認と審

査を行うこととしております。

以上が連絡協議会の役割となっております。

続きまして、市の条例・要綱の中の19ページを御覧ください。連絡協議会設置要綱について説明させていただきます。

第1条、設置の概要について。第2条では委員の人数と構成について。第3条、委員の任期について。第4条、会長と副会長を置くことについて。第5条第2項においては、委員は会議において代理者の出席を認めております。

第6条においては、委員の中に審査対象者の関係者や人的関係または特別の利害関係を有する委員がいる場合は、当該審査にその委員を参加させない旨を設けております。

第7条、秘密の保持について。第8条、事務局について。第9条については、運営についての必要事項は協議会に諮って定めることを記載しております。

以上、連絡協議会の概要となります。

○星野会長 ただいま説明がありましたけれども、継続している皆様方には御存じのとおりだと思いますけれども、変わられた皆様には確認という形で説明させていただきました。特段難しいことはありませんが、やはりいじめは学校現場で基本的には発生いたしますので、まずは教育委員会のほうでしっかりと調査をさせていただくことになっておりますけれども、この教育委員会での調査が不十分、あるいは保護者等から異議申し立てがあった場合には、この場でもう一度確認をさせていただくという位置づけになっておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げる次第でございます。

この件について皆様のほうから何か御質問があれば、どうぞ。

御質問はないということですのでよろしいですか。

(2) 我孫子市小中学校におけるいじめ防止の取組について

ア 我孫子市いじめについてのアンケート

イ いじめ防止の取組について

○星野会長 では、続いて2点目に入らせていただきます。

2点目は「我孫子市小中学校におけるいじめ防止の取組について」、まず、アの「我孫子市いじめについてのアンケート」、イの「いじめ防止の取組について」、一括して教育委員会のほうから説明をお願いします。

○指導課（横山） 我孫子市教育委員会の横山と申します。私のほうで説明させていただきます。また、パソコン操作のほうは矢作指導主事が行いますので、よろしく願いいたします。

これより、我孫子市小中学校におけるいじめ防止の取り組みについて説明させていただきます。説明の前に、この協議会は年に1度ということ、又、新しく委嘱された皆様方もおりますので、簡単に経緯なども含め述べさせていただきますと思います。

平成25年、我孫子市いじめ防止対策推進条例の規定により、我孫子市いじめ防止基本方針を策定しました。それを受け、各小学校では学校の実態に合わせ、いじめ防止基本方針を策定し、実施しております。

教育委員会では、いじめの早期発見の取り組みとして、いじめアンケート調査を市内全小中学校、全ての児童生徒を対象に、6月と11月、2回実施しております。

いじめの実態を把握するために、また、積極的にいじめを認知して解消に向けた取り組みを各学校において実施していくための1つのツールとして活用しています。実施後には、各学校の取り組み状況を把握し、未解消事案については教育委員会と学校が連携して問題解決に当たっています。また、年に2回、Q-U検査を実施するとともに、その分析方法に関する研修会を実施し、学校におけるいじめの早期発見を支援しています。さらに、児童生徒や保護者、教職員がいじめの相談ができるよう体制を整えたり、いじめ悩みホットライン、教育相談員による教育相談、カウンセリングなどを実施したりしています。

本日の発表の大きな柱は2つあります。1つ目は、我孫子市のいじめアンケートの実施と、2つ目は、いじめ防止についての各学校の取り組みになります。

それでは、順を追って説明させていただきます。

まず初めに、昨年度実施したいじめアンケートの集計結果について説明いたします。配付した資料は第2回目のアンケート結果で、1ページから2ページが小学校、3ページから4ページが中学校の結果となっています。

内容は、いじめについての設問を12問、小中学校共通の質問項目にしています。それに加えて、最近問題になってまいりましたインターネット上の実態を把握するための調査を3本加え、計15問で実施しております。

それでは、前を御覧ください。昨年度実施しました6月と11月の結果を比較しながら説明いたします。時間の都合上全てはできませんので、ポイントを絞って行います。

「あなたは今、いじめられていますか」のいじめ認知件数について、小学校では「はい」

が442件、中学校では27件で、6月よりともに減少しました。詳細については、この後、認知率の推移のところでお説明いたします。

学年別に見ると、小学校では2年、3年、4年生が多くいじめられていると回答しました。多くなっている理由としては、低中学年においては、いじめの期間が短いこともあり、すぐに謝って解決するような内容、軽微なものも含まれているのではないかとことが挙げられます。学年が上がるにつれ認知率が減っているのは、コミュニケーション能力や問題解決力がついてくることも起因しているのではないかと考えます。

認知率の推移について御覧ください。全体的には小学生の率が高く、中学生の率が低くなっております。平成27年度の6月から増加してきましたが、昨年度の2回目の結果では、小学校が7.8%から6.6%に、中学校では1.6%から0.9%に減少しました。なお、中学校では、平成23年度からでは一番少ないという結果になりました。同じ年度内で見ると、6月が高く11月が低くなるという傾向があります。2学期になると学級が成熟し、仲間同士の解決力が高まってくる。1年間のスパンの中で、そんな集団の成長が認知率を左右していることがわかります。

「誰に相談しましたか」については、今までと比較して大きな違いがありませんでした。ただ、小学校は1番に「親」、2番に「友だち」、3番に「先生」を挙げ、中学校は1番に「友だち」と「親」が同数、3番に「先生」を挙げました。中学校では予想外に「友だち」が少なく、困ったときに相談できる親友がないことがわかります。小中ともに困ったときに相談する相手として先生が選択される割合が低いこと、さらに、誰にも相談していないという2点は大きな課題であると考えます。教師と児童生徒の信頼関係を築き、どんな小さな悩みも相談できる関係づくりを推進していきたいと願っています。

「いじめを見たとき、あなたはどのようにしていますか」の回答において、小学校では「やめるように言っている」が断トツで、続けて、「先生に伝える」「親に話す」の順になりました。中学校では「やめるように言う」が減少し、「親に話す」と「だまって見ている」が増加しました。「だまって見ている」「一緒に笑ったり、からかっていたりしている」と回答している割合は全体の4分の1に相当しています。そのほかの内容についても、「結果的に何もしなかった」などという回答が多く、重要な課題であると捉えています。児童生徒に黙って見ていることもいじめをしていることになるという認識をしっかりと持たせることが急務です。

千葉県が発信している「4つの勇気（はなす勇気、やめる勇気、とめる勇気、みとめる

勇氣)」を示し、決して傍観者にならないよう呼びかけることが大切だと考えています。

スマートフォンの利用に関しては、小中学校とも所持率が増加しています。現状としては、小学校では約半数の児童が、中学校では74%の生徒が持っています。男女別に見ると女子の割合が多目になっていますが、これは保護者の心配が根底にあるのではないかと捉えております。また、スマートフォンの割合も増えています。

続いて、全国学力・学習状況調査による「児童・生徒質問紙」からの実態調査について説明します。「普段1日当たりテレビゲームをどれくらいしているか」においては、本市は「1時間より少ない」「全くしない」の割合が多く、全国や県と比較するとゲーム時間は少な目の傾向にあります。携帯電話などの利用時間においても、小中学校ともに少な目の傾向にあります。ただ、中学校の少数の生徒が「4時間以上」と回答し、全国、県の割合よりも高い結果になっており、二極化しています。

「学校に行くのは楽しいと思うか」では、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」が、小学校では87.7%、中学校では83.2%で、楽しいと感じている割合が高い結果となりました。

「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」では、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」が、小学校が84.8%、中学校では78.4%でした。小学校は、全国、県と比較しても高い結果になりましたが、中学校においては、「当てはまる」がやや少ないこと、「当てはまらない」と回答した生徒が若干おり、話題になっています。教師が子どもの良いところを認め、励ますことで子どもたちが自信を持ち挑戦できる大人になります。さらに信頼関係を築き、いじめを受けたとき何でも話せるような人間関係づくりを推奨したいと考えます。

「人が困っているときは、進んで助けている」については、「当てはまる」「どちらか」というと、当てはまる」が、小学校で86.5%、中学校では85.8%と良好でしたが、さらに高くなってほしいと願っています。

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」については、「当てはまる」「どちらか」というと、当てはまる」が、小学校では97.1%、中学校では93.1%と良好でした。しかし、中学校で「当てはまる」の割合が、全国や県と比較するとやや低い結果になりました。いじめはどんな理由があってもいけないことなので、100%を目指し、指導に当たってまいります。

次に、いじめ防止の取り組みについてです。

まず初めに、各学校の取り組みの紹介をします。

1つ目は「道徳や学級指導、ピア・サポート、などの授業を通して」です。小学校でも中学校でも学級を1つの単位として、いじめは絶対にいけないことを指導しています。また、担任がおかしいなと感じたとき学級会を開き、みんなで話し合う体制がとられています。

2つ目は「人間関係づくりを通して」です。グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどを活用し、楽しみながら人間関係づくりを指導しています。これも小学校、中学校共通です。いじめのない学級にするためには、楽しい人間関係づくりが基本となります。

3つ目は「学年集会を通して」です。大切なことを指導する場合、学年全体で指導すると、学年全体の士気が高まります。学級でうまく指導できない場合も、学年の先生方がチームとなり指導することで伝わりやすくなります。

4つ目は「全校集会を通して」です。さらに学校全体に発信することで、学校のルールが明確に伝わりやすくなります。ある小学校では始業式において、校長先生から「本校ではいじめを許さない」と宣言し、「いじめられている人は、すぐに先生に相談してほしい。先生たちは必ず守るから」という話をしました。1年のスタートに当たり、何でも相談できる学校の雰囲気づくりは大切だと考えます。ある中学校では、新入生歓迎会の中で、生徒会長からいじめをなくす呼びかけ、仲間外れをつくらないなどの呼びかけを行いました。生徒の側から発信することで、意識の高揚が期待されます。今後、このような取り組みを増やしていきたいと考えています。

5つ目は「自然体験を通して」です。ある小学校では地域の方からオオムラサキのさなぎをいただき、各学級で飼育し、命に対する個々の意識を高めました。自然体験は言葉で言うより大きな学びがあります。

6つ目は「交流を通してです」。1年生との交流やお世話を通して、思いやりの心を学んでいます。これは小学校、中学校ともに共通です。

7つ目は「ポスターの掲示・リーフレットの配付を通して」です。ある中学校では、生徒指導便りを発行し、新しい出会い、人間関係づくりを指導しました。

8つ目は「教育相談の実施」です。教育相談期間を設定し、クラスの状況を聞いたり、個人の思いを聞いたりして、いじめの早期発見に努めました。やはり子どもたち一人一人の心を見詰めることは教育相談の要となっています。

9つ目は「アンケートの実施」です。ある小学校では、学校独自のいじめアンケートを実施し、早期発見に努めました。

10個目です。「教職員の研修」です。市内全ての小中学校において、いじめ防止基本方針を配布し、教職員全体で共有して指導に当たっています。研修は職員の、教員の職務です。指導すべき側がしっかり学んでこそ、子どもたちが健全に育まれていきます。共通理解、共通指導を今後も継続できるよう呼びかけます。

取り組みの全体を通して。教師から情報発信と指導だけでは、教師の目が行き届かないところで起こるいじめはなくなるのではないかと考えました。子どもたちが主体的に発信することで意識が高まっていくのではないかと考えました。例えば、先ほど中学校の実践にあったように、いじめは絶対にいけないことであることを理解した上で、それでは自分たちに何ができるのか考え動いてみる、そんな活動を広げていきたいと考えています。

今年8月3日に中学生と教育委員との懇談会が実施されます。各中学校の生徒会の代表が集まるので、その中でテーマを「いじめをなくすために、各学校でできること」を提示し、主体的に取り組ませていきたいと考えています。

次に、Q-U検査をもとにしたいじめ防止体制の取り組みについて説明します。

お手元の資料、13ページを御覧ください。Q-U検査を別の名前で言いかえると、「楽しい学校生活を送るためのアンケート」になります。子どもたちの見えない心を可視化するためのツールとして、本市では平成23年度から年に2回実施しています。アンケートは、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つから成っています。基本は、一人一人の心を把握して学級経営に生かすことです。不登校になる可能性の高い子や、いじめを受けている可能性が高い子などの早期発見につなげることができ、いじめ防止対策に活用しています。

それでは、前を御覧ください。プロット図で説明いたします。縦軸は「クラスの人から認められていますか」などの承認得点、横軸は「嫌なことを言われて、つらい思いをすることがありますか」などの侵害行為認知得点になっています。満足群は問題ありませんが、いじめに関しては侵害行為認知の高い左側のゾーンが心配のゾーンになります。

プロット図の侵害行為認知群のエリアは、自己中心的な面があり、反発されるなどのトラブルがある子、被害者意識の高い子が入っています。要支援群に位置する子は、いじめや悪ふざけを受けている可能性があり、自分の居場所を見出せないでいる子が多くいます。つまり、不登校になる可能性も高いということです。昨年度は、担当指導主事が各小中学

校に出向き、要支援群の子を中心に確認し、把握をしてみました。

このプロット図は1回目と2回目の結果を重ね合わせたものです。矢印は同じ子の1学期と2学期の変化を示しています。右上がりには良好ですが、中には満足群から不満足群に大きく下がった子がいます。そんな子については、学校に出向いて管理職から話を聞いたりと、子どもを観察したりして見守ってきました。現時点において、日常のちょっとしたトラブルはありますが、いじめとして問題になっている事例はなく、児童生徒たちが落ち着いて学校生活を送っています。

続いて、情報モラル教育について説明いたします。昨年度、生徒指導主任研修会において講師を招き、情報モラル研修会を実施いたしました。参加者から、専門家の方から発信される情報は具体的でわかりやすいとか、すぐに活用できるとの感想をいただきました。

(情報モラル研修会映像鑑賞)

○指導課(横山) これから参加者のグループごとの話し合いの場面を流したいと思います。積極的に話し合っている様子がわかります。

(情報モラル研修会映像鑑賞)

○指導課(横山) このように、研修の様子を見ていただきました。子どもたちにメディアとの上手なつき合い方を学ばせることが必要になります。今年度も情報モラルについては学校に発信していきたいと考えています。

続いて、一貫教育基礎カリキュラムについてです。冊子の14ページから16ページを御覧ください。学校では情報を適切に活用するために、また、ネット上のトラブルやいじめを防止するために情報モラル教育を実施しています。

平成27年度より、小学校1年生から中学校3年生まで段階的に指導することができるよう、かつ主体的に学べるよう、情報モラル教育のモデルカリキュラムの表を作成し、学校に配信いたしました。学校の実態に応じて適切に使ってもらっています。

次に、新たな取り組みについてです。冊子の17ページから18ページを御覧ください。これは「いじめられている子が発している無言のサイン」、学校編と家庭編になります。今年度より小中学校へ発信し、活用する予定になっています。教師側の一方的な取り組みだけではなく、子どもの一番近くにいる保護者も巻き込んで指導に当たりたいと考えています。「うちの子は大丈夫」という保護者もいますが、先入観を捨てることで改めて見えてくるものがあると思っています。チェックする観点が明確になっているので、定期的の実施することで効果は上がってきますが、いずれにしても、学校の実態に応じて無理なく

活用できるよう呼びかけていきます。教育委員会として、これからも子どもの異変にいち早く気づけるよう、アンテナを高くして指導に当たってまいります。

最後に、検討事項についてです。昨年度、いじめ防止対策委員会が定期的に3回実施されました。主な内容については、1回目は、いじめ防止に向けての課題と取り組みについて、2回目は、第1回アンケートの集計結果と携帯・スマートフォン所持率について、3回目は、第2回アンケートの集計結果と取り組みのまとめでした。その中で重大事態への対応として、第三者委員会の調査部会の設置について御理解いただき、構成員についても再確認されました。

冊子の19ページから20ページを御覧ください。これは我孫子市いじめ防止基本計画の概要版です。我孫子市いじめ防止基本方針が7ページもあり、一目でわかるように概要版を作成いたしました。承認をいただければ、これをホームページに掲載したいと考えています。なお、1点だけ追加させていただきたい内容がございます。

19ページ、「第2章 いじめの防止等のための対策の内容に関する事項」の「1 市が実施する施策」の「(1) いじめ防止等のための体制整備」、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ防止対策委員会」の設置、この2つの会のことをつけ加えたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○星野会長 それでは、ただいま説明がありましたが、この2点について、まず先に御質問を受けたいと思います。

御質問はありませんか。

結構子どもたちも小さい学年は、ちょっとつつかれたり、ちょっと後ろからどーんと押されたことでいじめられたという子がいます。中学生ぐらいになると、帰ってみると教科書に落書きされていて「死にたい」とかいう情報が入ってくる。私も、副市長も、教育長も、その学年ピンポイントで行くと、後から返ってくる言葉が、市の職員にも親御さんがいますので、「きょう急に市長が来たんだけど、あれって俺たちのこと気にしているだろうか」と。「そりゃそうだろう」と言うと、「やっぱりそうだよね」といって、翌週には落ち着いたという報告を聞きますので、突然の訪問というのは子どもたちなりには気にしているということは実感はできます。子どもたちは、それぞれ敏感な時期なので、いろいろなケースを抱えながら日々成長していると感じますが、その微妙な年代をうまく支えるのも学校現場だし、我々も少しでも気になったら学校に行きながら声をかけている

のですけれども、子どもたち、特に感受性の高い時期があつて、気にしているところであり
ますけれども。特に女子がなかなか難しく、声のかけ方や肩へ手をかけるかけ方も、
私自身でも非常に気にしています。

ただ、基本的にうちの子どもたちは本当に素直で、純粋で、非常に安心しているところ
はあるのですけれども、かといって安心し過ぎてはいけなくて、特に中学生とか小学校の
高学年でもスマホをいじってみたりとかインターネットにつないだり等、特に親子さんが
持っていて、それをちょっと遊んでみたりしながら、後で困ったというときもあるよう
です。早目に対応することが大事だなというのは非常に感じているところでございます。
そこは学校現場、学校の先生方には真っ先に気づいてほしいのですけれども、残念ながら
1人の先生あるいは2人の先生で35人を1人ずつチェックするのはなかなか難しい状況
です。その部分は、少しでも暇があれば手のあいている私や副市長や教育長が行くべき
だろうなと思っています。これからも教育委員さんにもあいているときには学校現場へ行
ってもらって、子どもたちの目に活気がない、下を向いて挨拶もできない、友達たちとも
会話ができていない子どもを見つけた時には、大人たちが気を配っていく必要があるだろ
うと思っています。とはいっても我孫子市内の小中学生だけで1万人いますので、なか
な一人一人に目は配れないのですが、そこは皆さんで気にしてあげて、支え続けてあげ
てほしいなと感じています。

それでは、御質問あるいは意見はありませんか。

では、意見はないようですけれども、先ほどお話がありました検討事項として、いじめ
防止基本計画概要版のホームページへの掲載について、御質問、御意見等があれば頂戴し
たいと思います。

御質問はないということよろしいですか。

では、概要版について、ホームページのほうにあげさせていただきながら、我孫子市は
ここまで気を使っているのだけれども、それは我孫子市が、あるいは学校現場がやってい
るというアライブづくりに利用しようというのではなくて、多くの人たちに知ってほしく
て、皆さんにもお手伝いしてくださいというつもりであげさせていただければなど。やは
り学校現場あるいは我々だけではとてもじゃないけれども、残念ながら子どもたちの日々
の細かい感情の起伏が把握できませんので、そこはPTAだったり、あるいは地域の人た
ち、特に登下校、見守り活動をしてくれている人はたくさんいますので、本当にちょっと
気になる子がいたら学校現場に連絡していただけるような、そういう体制が組めればなど

思っています。

我孫子の場合は19小中学校のうちの18PTAがあるのですが、1つだけPTAがなく保護者会、そういう中では、多くの人たちにも我孫子は協力いただいているところで。概要版は、皆さんにも御協力いただきたいのだというつもりで、ちょっと工夫をしてあげてください。そこは配慮をお願いしたいと思います。

○指導課（横山） ありがとうございます。

○星野会長 では、概要版についてはホームページに掲載させていただきながら、少し工夫はさせていただこうと思います。もし工夫の仕方について御意見があるようでしたら、後ほど教育委員会指導課のほうまでメールでも電話でもいただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○指導課（横山） よろしくをお願いします。

（3）いじめ問題対策に対する主な機関・団体の取組等について

- ・我孫子警察署
- ・柏人権擁護委員協議会
- ・川村学園女子大学

○星野会長 次に、3点目に入ります。「いじめ問題に対する主な機関・団体の取組等について」ということで、我孫子警察、柏人権擁護委員会、川村学園女子大学、各委員の皆様方から対策の取り組みについて御報告をいただきたいと思います。

御意見、御質問につきましては、三人の報告が終わってから頂戴できればと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、我孫子警察署長、鴨田委員からお願いします。

○鴨田委員 我孫子警察署長の鴨田です。よろしくお願い申し上げます。それでは、我孫子警察署の取り組み状況について説明させていただきます。

警察では、学校におけるいじめ問題については、教育上の配慮等の観点から、一義的には教育現場における対応を尊重しつつも、犯罪行為がある場合など警察として対応すべき事案については早期に把握し、被害少年や保護者等の意向や、学校における対応状況等を踏まえながら、深刻な事態に至る前に迅速・的確に対処していくこととしております。

特に、被害少年の生命・身体の安全が脅かされているような重大事案については、加害

者の検挙あるいは補導などの措置を積極的に講じていくこととしております。また、学校と連携を図り、スクールサポーターを学校に派遣するなどして、いじめ問題等に対応しているところであります。

近年のいじめでは、子どもが考えたとは思えないほど巧妙で、その態様も次第にエスカレートして、長期間にわたって必要かつ陰湿に行われるケースがあると聞いております。また、先ほど話が出ましたが、インターネット上での誹謗中傷など、行為者が容易に特定できないいじめも深刻な問題となっております。警察では、こうしたいじめ問題に対し、引き続き皆様方と連携を図り、少年の健全育成に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○星野会長 次に、柏人権擁護委員会、蒲田委員からお願いします。

○蒲田委員代理 資料としまして2つ御用意しています。1つが「「いじめ」しない させない 見逃さない」というリーフレットになります。これと人権教室をしているときの指導案を準備しております。これは昨年の分になりますが、今年も1つのタイプはこの形でいくかと思えます。

少しお時間がかかるかと思いますが、まず最初に、私たちがどういうことをしているかということをお話しさせていただきます。

私たちは千葉地方法務局柏支局の管轄の中で活動しております。柏支局の中としましては、野田市と柏市と我孫子市、この3市が一緒になって活動しておりますので、擁護委員自体も3市が合わさりますと32名という形になります。その中で我孫子市は8名の擁護委員がおりますので、実際に行政区の中の活動に関しては、この我孫子市の8名が中心で活動しております。

その中で、子どもたちに関しての活動としては、主に小学生に関して言いますと、小学校3年生、4年生に対して、いじめを中心としました人権教室をしております。これは各年度2校を指導課のほうから選んでいただきまして、その2校の中で4年生でさせていただいております。今年度は、第一小学校と第二小学校、4年生3クラスそれぞれありますので、そこで3クラス、3クラスの計6クラスでさせていただきます。

先ほどの指導課からのお話でもありましたが、学級ができて6月のアンケートのほうがいじめが多いという話がありましたが、私たちが見ていまして6月のほうがまだクラスが固まってきていないし、そういったいじめも起きている、そういう実感がありましたの

で、私たちの人権教室も6月ということで昨年度からしております。私たちがしたからといってなくなるわけではありませんが、いろいろな機関がいじめに関して子どもたちにアプローチをするということが大事だと思って続けております。

中学校に関しましては、これも指導課のほうで順番を決めていただきまして、今年度は布佐中になりますが、人権講演という形でさせていただいております。これはクラスではなくて、学年あるいは学校全体という形をとっております。昨年は学年という形になりましたが、今年は布佐中で全校生徒という形で行います。これもできたら早い時期ということをお願いしてまして、暑い時期にはなりますが、7月にいたします。

これのほかに何をしているかといいますと、10月になりましたら、子どもが何か困っていることがあるのではないかとということで、「子どもの人権SOSミニレター」というものを配布しております。まず10月の半ばに全小学校、全国的に配布しまして、1カ月おくれで中学校に配布いたします。そして、これをそれぞれ擁護委員あるいは支局の職員、法務局の職員がお返事をするという形をとりまして対応しています。その中で重たい事案になるであろうという、例えば本当に簡単なものであれば、「お引っ越しをしまして、お友達がなくなったらどうなるだろう」みたいな、そういうことから少し深刻なものもありますので、深刻なものに関しましては、法務局とも相談をしながら、基本的に子どもとのやりとりになりますが、それだけで済まない場合には、範囲をとりながら大人との連携もしております。

また、「子ども110番」ということで、月曜日から金曜日、9時から16時ということで、フリーダイヤルで子どもに関しての相談を受けております。子どもからというよりも大人からの相談が多いのですが、フリーダイヤルという形をとっております。また、柏支局の中でも人権相談をしています。これも月曜日から金曜日で相談を受けております。

それから、人権作文を中学生に書いていただくだったり、人権ポスターの原画を小学生、中学生に書いていただくという取り組みもしております。これは夏休みの宿題でしていただくことが多いのですが、その中で子どもたちに取り組んでもらう。良い作品を仕上げるということだけではなくて、考えてもらう機会を少しでもつくりたいということで実施しております。

また、3市が一緒なので毎年していることではありませんが、ネットワーク事業というものをしております。これは地域啓発活動という形になってはいますが、同じ活動をするのではなくて、どういう形が啓発活動として活性化できるのかということを毎年考えながら

するというものになっております。昨年、我孫子市はその担当でしたが、アビスタを全館貸し切りという形にしまして、子どもたちを中心に、音楽を聞かだったり、ワークショップをする、あるいは障害者施設の方々のパネル展示をしていただく、同時に物販もしていただく、それからいじめに関しての紙芝居を法務局のほうでしてもらったり、手を動かしてもらおうということで、プラバンをつくる、マグネットをつくるというようなことを1日かけていたしました。その中では、先ほどのポスターの原画も展示しております。また、昨年も、こういった集まりがあったときに、私たちが人権教室をしているというお話をしまして、その御縁で川村学園女子大学の先生から人権教室に関して具体的な質問をいただきまして、DVDをお貸ししたり、授業でできるものをお貸しした関係で川村の学生さん8名が手伝いに来てくださいます、プラバンだったり、マグネットをつくることを本当に御自分たちで考えて、子どもたちが楽しく効果的に取り組めるようにということをしていただきました。これは本当に連携としてはとてもありがたいことだったと思っております。

少し連携の話をさせていただきたいと思えます。

私自身が人権擁護委員になりまして13年になります。その中で、当初13年前の状況から申し上げますと、私たちは国の機関ということでしたので、行政区と一緒にという視点がとても欠けておりまして、例えば学校に何かアプローチをするときにはいきなり学校に行ってしまう、連絡なしでということをしていましたので、それはよくないということで、そういうことではなくて、きちんと学校の先生方がわかる形をとりましょうと。わかる形としましては、教育長さんに御挨拶をして、指導課に説明をさせていただいて、それから私たちが活動するという、そういった取り組みをしてきています。そういった取り組みをしていく中で、指導課のほうから、人権担当の先生のほうから校長会でこういった説明をしますということで、私たちの1年間の活動というものをあちらもきちんと把握しておりますので、人権教室はどこどこ、人権講演はどこどこ、また、それは29年度だけではありませんで、30年度はどこどこになりますということでまで1枚の紙につくって、4月の校長会で配付していただいています。

それは学校現場としましては、今、平成29年ですが、平成30年の予定までわかれば、自分たちが来年度の日程を決めるに当たって、それを組み込んでいくことができる、そういうことも伺っておりますが、そういった形をすることによって、いきなり私たち擁護委員が偉そうにと言ったらちょっと語弊がありますが、上から目線で「これをします」とい

うことではなくて、「一緒にさせてください」ということを事前にお話をしていくことによって、学校現場のほうの御理解もいただけるようになってきたということがあります。

これは本当に、こちらが一方的に良いことだからとしていたときよりも先生方に御理解をいただけるようになって、本当によかったなと思っています。とても本当に指導課の方に感謝しているところです。

それからもう一つ、いじめの話が出ていましたが、例えば20年前に流山学園という学校ができました。そのときに、1期生と2期生の間では少し学力に差が出たのです。何が起きたかという、2期生の子が1期生の子をいじめてしまうと。今まで自分たちはいじめられる側にあっただけですが、それがいじめの対象を見つけてしまったということがあって、本当にいじめというものはどこでも起きて、いじめられた経験があるからしないということではないということを実感として持っていて、いじめをされたからわかるよねということではなくて、本当に何がつかったということをもみんなが共有できるということがすごく大事だなと思いながら子どもたちと取り組んでいきたいと思っているところです。

いじめのほうに少し入りますが、指導案の3枚目を見ていただいてよろしいですか。プレゼントと書いてあります。このプレゼントというDVD、ビデオを使って授業をしていますが、いじめている子と、言い方としてはいじめを手伝ってしまう子、「観衆」という言い方をリーフレットではしています。それから、見ている人が出てきます。見ている子と、いじめられている子が出てきます。いじめられている子としては、綾香という女の子が中心になっていくのですが、綾香はいじめられてしまったということで、とても苦しい思いをしていく中で、親友に対して「あなたもいじめたでしょう」と言ったときに、親友は「私は何もしていない。見ているだけ」。その子自体はいじめているという気持ちが全くなくて、どちらにもついていないつもりはなかった、見ているだけなんだというのですね。ところが、いろいろなやりとりの中で、見ているだけでもいじめる側に加担してしまったということに気がつく、見ているということもいじめになってしまうのだということに気がつくという内容があります。また、いじめに加担してしまった子の中には、ちょっと前にかかわれたことがある、からかわれたくないからいじめたんだとか、おもしろがってやったんだよ、理由はわからないとか、そんなことも出てきます。それから、強いものに巻かれろみたいなことも出てきます。

それから、もう一人、綾香がいじめられているということで主人公ではありますが、麻

里という女の子が出てきまして、この子は綾香よりも前からいじめられている子です。綾香は麻里をいじている、自分もいじめていたことに気がついていないのですけれども、話が進んでいる中で、綾香の気持ちをどうして麻里がわかるかという話をしたときに、麻里が「私もいじめられている」ということ言って、それで自分もいじめてきたとわかる。麻里は、いじめられていたからこそ自分を助けてくれた。そういったことの中で、綾香が成長していくといえますか、その先お話が出てくるのですけれども、美由紀という一番いじている子に対して、いじめてしまおうかという気持ちが生まれてくるのですけれども、「いじめてしまえばいいんだ、私に苦しいことをさせているならいじめてしまえばいい」という気持ちと「いじめをいじめで返してはだめだ」という気持ちを闘わせて、最終的にいじめをいじめで返さないという方法をとって話を進めていくということになっていきます。

とてもわかりやすい内容になっているので、授業するにはとてもしやすい、ある意味しやすいのですけれども、ただ、もちろん私たちはカリキュラム的なものはもともと持っているのですが、例えばどこの教室にもあるのでしょうかけれども、真ん中あたりに書いてあります、「ふわふわ言葉を使おう」と学校で指導している、「チクチク言葉は嫌だよね」という指導をしている。それも私たちは取り入れていきまして、学校で今こういう言葉がけをしているのだったら、私たちもそういう言葉がけをしよう、あるいは学校の方針、学級の目当てだったり、そういったものにも目配りをしながら、その子たちに、目の前の子どもたちに少しでも理解してもらって、考えてもらえるようにしようということを思いながら授業を進めております。

私たちはいじめのことだけをしているわけではありませんので、安全・安心に子どもたちが過ごす、そういう気持ちでおります。被害者にももちろん心は持っていきますけれども、加害してしまったお子さんがどうしてそういうふうになってきたのかということも考えながら取り組んでいくということをしなければ、いつまでもいじめはなくならないと考えています。被害者のことも考えますし、加害者のことも考えながら、これからも進めていきたいと思えます。

以上になります。ありがとうございます。

○星野会長 ありがとうございます。

最後に、川村学園女子大学、佐藤先生、どうぞお願いします。

○佐藤委員 川村学園から来ました佐藤です。川村学園では、我孫子市にキャンパスを置

く総合大学として、教職員、そして在学生、そして卒業生が積極的に我孫子市に向けて連携を図っていかうとしております。

先ほど蒲田委員からもお話があったとおり、昨年は本学の学生が人権について学ぶ機会をいただきまして、そしてまた、学部生、院生が、子どもたちと一緒にかわりながら、自らが本当に改めて人権の大切さとか、または人権を伝えるということの難しさ、またはその必要性を感じる場を提供してもらいました。星野市長からも冒頭に御挨拶があったとおり、いじめというのは誰もが加害者になる、そして被害者になる可能性があるため、予防ですね。やはりいじめが起きる前の段階から積極的にかかわるということをお大事にしておりますので、ボランティアの形ではあるのですが、川村学園の学生を積極的に我孫子市の小学生または中学生とかかわれるようなボランティア活動に参加するようにしております。実際に、昨年度は「あびっ子」と呼ばれる放課後子ども教室のほうにボランティアで学生が行ったり、または子ども支援課が行っております宿泊通学に学生、そして院生がかかわりながら、子どもたちの元気な様子、そして、今の小学生たちの人間関係を見ながら、学生自身が学びの場として提供してもらっております。

本日は、その中で、いじめ問題の対策を立てるに当たって、いろいろな専門家の皆さんがいらっしゃいますので、この場でさまざまな知識の共有と、また合意、それぞれの理解がそろそろように、活動報告にさせていただきます。

資料を1枚お配りいたしました。先ほど冒頭で配付資料の中にありました「心理学から見る児童・生徒の友人関係」というプリントでございます。時間もありませんので、読んでいただく部分と、そして今回特に強調したい部分だけに絞ってお話をしたいと思っております。

まず、小学生、中学生というのは、とても大きな変化を持つ時期でございます。特に中学生というのは身体の変化、そして体から来るさまざまなイメージの変化があります。例えば、筋肉がつく、そして脂肪がつく、さまざまな体の変化があります。中には、自分の体重を気にして無理にダイエットをしようとか、または必要以上に自分のことを嫌う、そういう自分の体、心に対して大きな変化が訪れます。

また、その中で他人と比べていく中で、劣等感ですね、自分は勉強で勝てない、または運動で勝てない、さまざまな部分で優劣がつく時期でもありますので、そんな中で自分の能力の限界というのを感じる時期であります。

また、中学校に入ってきますと、部活や学校生活の中で先輩、後輩といった新たな縦関

係ができてまいります。その中でやはり感じるのが、他人はどのように考えているのだろうという、他人から見た視点というものが大きくこの時期に獲得されます。それまでは、自分がわかっていることは他人もわかるだろうという、割と自己中心的な考えがたくさんあるのです。例えば、自分が持っているのだから相手も持っている、または相手も持っているものは自分も持っていなければいけないという、そういった思考の中で同じものを手に入れようとしたり、または同じようなものを狙ったりします。しかし、他人との差が見えてくる中で、他人とは違うのだということがわかってまいります。その中で、自分自身はどうやって生きていこうかというのを小学校後半から中学校にかけて学んでいく時期でございます。

第二次反抗期としては、皆さんも御存じのとおり、自分は心理的に独立する力があるのだということを考えます。特に、この時期、口々に「一人暮らしをしたい」という言葉を頻繁に言ったり、または「一人でいたい」と言う。つまり、ずっとそれまでは両親の保護の中で、お父さん、お母さんという形でいつも甘えていた子が、一人の人間として独立する芽生えが生まれてまいります。

その中で大人たちに対する不信感とか、大人たちには秘密にしておこうといった、そういう友達同士でしか持たない情報、または大人に嘘をついてしまう、大人には黙っておこうとか、大人にはごまかしておこう、そういったものが生まれてくるのもこの時期でございます。また、改めて大人に対してどのように接するのかというのを考え、見直す時期でもあります。

そして、とても大きなことは、この時期に人間関係が親子関係から友人関係に変わっていく。例えば、遊びにいくにしたって、親とではなくて友達と一緒に遊びに行くというのが、この大きな時期でございますので、この時期にやはり友人というのを獲得するというのはとても大きなことでございます。

その中で、ちょっと古いのですけれども、実は全国的に行われた調査があります。実際に中学生に対して、「あなたが親しいと思っている友人を10人挙げてください」というような調査を行います。その10人が実際どのようなつながりを持っているのかという、「あなたが親しいと思っている友人は、あなたとどのような関係か」というのを調査した結果がこれなのですけれども、男性の54.9%、女性の44.5%が、実は現在一緒にいるクラスの同級生なんだとっております。

またさらに、次の、以前同じクラスだった13.8%、さらに女性でいうと19%を足

しますと、実に約65%ぐらいが必ずと言っていいほど同じクラスの友人だった人を自分の親しい友人というようにして設定しています。つまり、クラスの中で見つけた友人が自分の支えであるということがわかってきます。

そう考えると、次に出てきますけれども、学級の中に友人を求めているという、これがとても重要です。また、そこから孤立してしまったという孤立した生徒または孤立しやすい人というのが、多分きっと学校現場では注目を集めると思います。つまり、あの子は誰も友達を持っていないんじゃないか、または、あの子はクラスの中で浮いているんじゃないかというようなかかわりが実際に学校の先生をとおして行われていますが、実は、それにプラスして重要なのは、学校外に友人がいるかどうかというのもとても重要ではないかと思っています。

実は、学校での生活が大部分ではあるのですけれども、例えば、市の部活動または他の学校に塾とか、いろいろな放課後でつながっている友人がいるというのも実は多いのです。小学校は同級生だけれども、中学校でばらばらになってしまった。だけれども、つながりがあるとか、または同じ趣味を持っていてつながっている。そういった、実に学校の枠でとられることなく、その人の友人関係を調べてみるのもとても重要ではないかと思っています。

実に65%の人間が、実際に今いる、側にいる友人をととても大事にしているということは見過ごすことはできませんので、引き続き、学校内での先ほどのQ-Uもとても重要な指標を示してくれまして、あれは学級の雰囲気とか学級の様子をととてもあらわしているのが学校の先生もよく使われているのですが、あの結果からも学校内での人間関係というのがわかってくると思います。

そして、実際に友達に何を求めるかというのはとても重要だと思います。ソーシャルサポートという、皆さんも御存じだと思うのですけれども、友人が例えば落ち込んでいたりとか気分が沈んでいたり、または喜んでいる、つまり周りの人たちとかかわりを持つときにどんなことを支援しているかという視点が4つあるのです。

1つは、励ましてくれた。実際に落ち込んでいるときに言葉がけをしてくれたとか、または、自分がうれしいことを一緒に喜んでくれたという、情緒的なサポートと呼ばれているようなことが一つ友人関係の中で求められます。やはり同じ年代、同じ経験を持つ人が一緒に悲しんでくれたり、一緒に喜んでくれるというのはとても心強いサポートなのです。

また、2番目にありますけれども、情動的サポート。これは学校で勉強を教えてもらう

というのも実はそのサポートに入るのですけれども、アドバイスをもらうとか、または一緒に考えてもらう、そういった、自分一人でなかなか考えられないことに対して周りのメンバーと一緒に考えてくれた、教えてくれたというのも重要なサポートになります。

3番目の道具的サポートというのは心理的なものではないのですが、具体的に物を貸してくれたとかという物理的な支援でございます。例えば困っているときに隣の人が消しゴムを貸してくれたとかから始まって、教科書を忘れたから貸してくれたとか、そういったものも物理的なサポートになります。そういった支援も、少ない部分ではあるのですが、重要なサポートとしてあります。

最後に評価的サポートとありますけれども、これは実に現代の友人関係で希薄になりつつあるサポートではあるのですが、例えば肯定的な評価をしてくれる。とても重要だと思いますけれども、褒めてくれるとか、「格好いいよ」とか「きょうの服かわいいね」とかというような、そういったフィードバックがあるということは、生徒さん自身の自尊心とか自己効力感のような、自分はこれでいいんだ、自分はこのままでいいんだということを理解できる評価でございます。

一方でまた、否定的なサポート、否定的な評価もあります。「あなた、それじゃだめよ」とか、「このままだとみんなから嫌われちゃうよ」と、そういった、同級生だからこそ言ってもらえる、忌憚のないというか、率直な評価もあるわけです。

そういった肯定的な評価、そして否定的なサポート、そういったものが子どもたち同士であることによって、自分自身の自己像というのが形成されていきます。

中学生から高校生にかけて、自分とは何かというのを考える時期になっていますので、その中で、自分とは何か、自分らしさというのを見つけていくのも、また個性とか自分らしさ、自分らしく生きていくということが重要になってまいります。

最後に、まとめとしまして、学校という現場が自分の居場所になることは疑いないと思うのです。この時期に同じ年代の方々と切磋琢磨して暮らしていくことによって、自分自身の姿が見えてくる。これまで親とばかり比べていた、親にしかフィードバックをもらえなかった生活から、徐々に友人の中で溶け込むことによって出てくるわけですが、そういったところで自分の居場所を見つけることができてきます。一方で、学校に居場所ができないというのはとても難しいといいたいまいしょうか、今後大きな問題をはらんでくると思います。

実際に今の友人関係で2つ気にある傾向があるのです。それは関係を深まろうとさせな

いという、1つは、近づこうとするのだけれども、一方で、近づきたくないというすごく不思議な、二重の気持ちが湧いている関係があります。親しい人間関係を求めながら、ある程度距離をとらないと怖くなってしまいます。つまり、自分が一部のメンバーに加わってしまふことを嫌う、表向きで振る舞うといいましようか、見せかけの人間関係といいましようか、表面的なつき合いというのも実にあります。そういった深まることを拒絶する希薄さがある一方で、他人からの評価を気にするために、ノリでつき合うという、自分は本心ではないけれども、みんなが行くからついていく、またはそうしないと自分が仲間外れになってしまうことを恐れて、例えば「カラオケに行こう」という友達から誘いがあって、本人はすごく忙しいとか塾があるけれども、ここで断ってしまうと友達づき合いが壊れてしまうので、塾を休んで一緒にカラオケに行くとか、そういったノリでつき合うというのが実は増えてきているのではないかなと考えております。

友人関係に子どもと大人の間で認識のずれがある。中学生時代になると、他人になかなか安心して言えない、もしくは相手を疑うという傾向がありまして、先ほども自立の話があったのですが、小学校に比べて中学校のほうは、先生をちょっと信じられないというか、幾ら先生に言ってもどうしようもないじゃないかという、そんな気持ちが芽生えてくるのもこの時期でございます。

つまり、先ほど「いじめを誰に相談しましたか」の中に「先生」がなかなか入ってこられないというのは、実際に先生に言っても解決できないんじゃないか、先生に言ったって大ごとになってしまうんじゃないか、場合によっては信じられない、そのようなことを考えてしまう。実際には多分違うと思うのですが、そう思ってしまう中学生がいるということも事実でございます。その結果、いろいろなニュースでもあるのですが、子どもたちの現実の人間関係が正しく認識できないまま大人が理解してしまい、その結果、大人たちが気づかなかつたとか、わからなかつたというような形で現実がつかめていない現状もあります。

そういった中で、最後になりますが、今後、我孫子市がいじめを減らす、いじめをゼロするというのはなかなか難しいという認識があります。しかし、ゼロに限りなく近づくように努力する取り組みというのは必要に思っております。そんな中で川村学園が、先ほどと同じように積極的にかかわりながら、必要な知識、必要な人材を提供できたらいいなと思っております。

長い時間、御清聴ありがとうございました。以上をもちまして川村学園の活動とさせて

いただきます。

○星野会長 ありがとうございます。

三人の方からの発表がありました。御意見、御質問等がありましたら、挙手の上、発言をお願いします。

○蒲田委員代理 すみません、先ほど少し忘れてしまったことがありまして、リーフレットの7ページの「学年別「いじめ」の認知件数」を見ていただきますと、全国のものでいきますと中学一年生が多いのですが、先ほどの説明でいくと、我孫子市は中学一年生が少なくなっていて、その理由を少し考えていたのですが、1月の終わりに小中一貫の日をつくっているということも影響しているのかなと思いますし、小学校と中学校で連携しましょうということで、小学校と中学校でやりとりをしているということが、6年生の不安の解消につながっている。とても不安を持ちながら、この時期は自我の成長があったり、いろいろなことで、ただでさえ不安なときに、例えば並木小のお子さんで我孫子中に行くおさんはとても少ないのですね。数人しか行かないところに何百人もいる。そういったところに行くに当たって、そのときには並木小学校の先生も何人もついていていただいて我孫子中学校の中に入って体験ができる、部活動を見る、そういったことも本当にささいなことも積み重ねの中で、中学校一年生のときの気持ちの安定感というものが出てくるのではないかと考えて見えています。

いじめということターゲットにしていなくても、交流をしていくということによって、いろいろな問題はあるが、「あっ、大丈夫かな」と思う気持ちが生まれているのではないかなと思います。

それからもう1つ、中学校で人権講演をしているのですが、中学生に関しては、いじめは悪いというようなお話はしておりません。それは子どもたちはわかっているのですね。いじめが悪いなんていうことは当然わかっていることなので、それを言っても、ふーんと聞いているだけです。その中で私がとても思っているのは、「あなたたちにエールを送りたい。生きているって、大分たつてからいいことがあるかもしれないよ」みたいなことを伝えたいなという気持ちがあって、今はそういった話をしています。

具体的に言えば、やなせたかしさんの話をしていますが、彼は60歳を超えてからアンパンマンが売れるようになって、そこから漫画家になったと自分は思っている部分がありますが、その人の話をしたりしながら、生きているっていいって少しは思ってもらえたらいいかなくらいな形で話をしてします。子どもたちはいじめが悪いということは頭ではわ

かっていますので、書いてもくれますので、ちょっとずらした形でお話をさせていただいています。

すみません、以上です。

○星野会長 補足もありました。皆さんのほうから御質問等があれば、お受けしたいと思います。

少し私のほうから、川村学園の佐藤先生にいいですか。私もこれはすごく子どもたちが変わると感じるのです。非常に友達は意識するのです。友達を欲しがっているというのは感じる。だけど、全然いわゆる親友ではない、親友になりたがらないというのは感じるのです。親友だというから聞いて見ると、「えっ、そんなレベルで親友というの？」と言うと、「うん、親友」と。あと、周りからの評価を非常に気にし過ぎる。よく学校に行って、「俺なんかは大体6割が賛成してもらっても3割は反対されるから、悪口を言われて何ぼなんだ」と言って、子どもたちは「つらくない？」と。「全然。それでまちが変わっていくんだよ」と。ここはすごく、同じように、私は専門家ではないので、感じるころなのですけれども、具体的にデータの的にもうちょっと詳しくあれば教えてほしいと思うのですが。

○佐藤委員 今、市長からいただいたお話を聞きながら、幾つか希薄というか、「親友」という言葉の使い方がすごく今変わってきていて、1つはフェース・トゥ・フェース、顔と顔を合わすコミュニケーションが減っているのは1つとても大きな問題だと思うのです。皆さんもそうだと思うのですが、携帯電話とかメールというのは本当にうまく使えば有意義になるのですけれども、一方で、それが子どもの低い年代までおりてきますと、せっかく顔と顔を合わせて接触するチャンスを、役立つから、または簡単だからといってメールに置きかえてしまうというのは本当に多いと思います。

その中で1つ、ここ最近の傾向としては、LINEとかで、どれだけ自分は仲間がいるかという、数が1つのバロメーターになるのですね。つまり、例えばLINEの登録数が僕何件、私何件、それで数がある。または、学校の友達全員だけではなくて、ほかにもこれだけいるんだという、数が一つ自分を支えているものになってきているのですね。それは何かというと、広く浅くというふうになってきます。そうすると、先ほどおっしゃったとおり、「親友、あいつだけいれば僕はほかいらぬ」みたいな、そういったものではなくて、みんなにいい顔をし出すというのですね。それは本当に評価も気にしますし、そうすると、やはり昔ながらの、本当に腹を割って話すというよりも、相手の顔色をうかがっ

て、嫌われたんじゃないか、実際に嫌っていないかもしれないけれども、嫌われたんじゃないかという、本当に詮索とか、相手を本当に気遣うコミュニケーションが低年齢化しているというのですかね。私は大人だったらいいと思うのです。相手を敬うとかとあるけれども、子どもまでそこまでおりにくるし、そういったものをよしとするような感じになってきているのではないかと私は思っています、本当にそれは重要な教育の一環として、昔ながらの顔と顔を見合わせるコミュニケーションというものをやはりちょっと強調して教育の中に入れたらいいかなと思っています。

○星野会長 ありがとうございます。我々も学校現場でよく感じることなのですが、学生さんも、うちの場合は川村学園と中央学院には同じ協定を結んでいますので、ぜひ学校現場に、特に教員志望の学生さんにはぜひ何度でも教育の現場に来ていただけるようになる。実際にスタートしたときには、真っ先にスタートしたのは川村学園さんで、子どもたちに「市長さん、女の先生しかいないんだけど、男の先生はいないの?」と言われたので、「うーん、川村学園には無理だな」と思ったので、それは中央学院大学にも声をかけて、学院大の学生さんにも、特に教員志望には門戸を開いたというケースだったのです。

だから、いろいろな形でこれからも御指導いただいて、特に学校現場、なかなか少ない人数で子どもたち1万人という、なかなか大変なところではありますが、子どもたちの気持ちを一人一人察してあげたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

7 その他

○子ども相談課（中山）

それでは、事務局から連絡事項をお伝えします。この連絡協議会は、いじめによる重大事案が発生したときは、緊急的に開催することがあります。その際には、参集にご協力ください。また、この連絡協議会について、参考となる情報やご意見があれば、いつでも構いませんので、事務局宛てに提案やご意見をいただければと思います。本日の会議録ですが、出来上がり次第、市役所の行政資料室、ホームページで公開させていただきます。委員みなさんの任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなっておりますので、ご協力よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

○星野会長

それでは、以上を持ちまして、我孫子市いじめ問題対策連絡協議会を閉会します。本日は、長時間ありがとうございました。

午後 3 時 3 5 分 閉会